

平成29年度社会福祉法人標茶町社会福祉協議会事業報告

近年の福祉を取り巻く環境は、介護保険法、障害者総合支援法、子ども・子育て支援新制度など、各制度の成熟化が進む一方で、人口減少、家族・地域社会の変容などにより、既存の縦割りのシステムには課題が生じているのが実態であります。地域においては、さらなる人口減少や少子高齢化が進行し、支援を必要とする人々、支援の届かない人々が顕在化しています。又、経済情勢や雇用環境の変化、地域社会や家族形態の変容などを背景に、あらゆる世代にわたって引きこもり・孤立死等の社会的孤立や生活困窮・低所得、虐待・悪徳商法等といった地域における生活課題は、私達社協が多くの志を持つ地域の関係者と共にネットワークを創りながら、細やかに対応すべき地域の継続課題として未だに残されています。

このような状況を受け、これまでの福祉制度や法の枠組みでは対応することが難しい制度の狭間への取り組みや災害時の活動も含め、社会福祉協議会の取り組むべき情勢は大きく変化し、課題は増えてきています。

本年度は、第5期地域福祉実践計画の最終年次計画を迎えたことから、これまで実践してきた成果を検証し、継続性を持った新たな第6期地域福祉実践計画を策定しました。

地域福祉の中核組織を担う本会は、地域住民、行政、福祉施設や福祉団体、ボランティア、民生児童委員、NPO法人など様々な関係機関と連携・協働しながら、第5期地域福祉実践計画の基本目標である「ともに支え合う、安心・安全・福祉のまちづくり」という活動理念の実現を目指す組織としてのネットワークを生かした地域福祉活動を推進し、住民に信頼・理解される社会福祉協議会づくりに努めて参りました。

以下、4つの事業実施方針に基づく取り組み結果及び事業評価について報告致します。

1. 基盤強化について

組織運営については、各種福祉施策は、地域福祉や社会活動のあり方に大きく影響を及ぼすものであり、それらに対応できるよう3部会（総務部会・厚生部会・地域改善ボランティア部会）、正副会長会議、理事会・評議員会を開催し、役職員一体となった組織運営を行いました。又、財政については補助金・委託料の趣旨を踏まえた効果的な業務執行に努めました。

2. 住民参加、協働による福祉について

「誰もが暮らしやすい地域づくりの推進」をするため、各種制度・施策の動向や地域の取り組みなど、継続した事業展開から課題（ニーズ）を把握し、関係機関と共有しながら、地域住民に密着した事業推進を図りました。

ボランティア活動内容については、ボランティア実践者の高齢化など課題はあるものの、給食宅配サービス事業など既存サービスの広がりをみせているところです。

愛情銀行に預託された金品についても、大変厳しい経済状況の中、ご協力をいただきました。

広報誌「ふれあい」とボランティアセンター情報誌「自遊時間」については、社会福祉協議会の事業実施状況なども含め計画どおり発行いたしました。

又、ホームページを開設し、より身近な広報活動を図りました。引き続きタイムリーな情報提供に努めて参ります。

社協史の編纂については、理事会で設置した「編纂特別委員会」を開催し、年次的な編纂作業計画を立てながら具体的に推進いたします。

3. 福祉課題の把握と先駆的な事業の開発について

地域の福祉ニーズに基づく先駆的な取り組みを目指し、制度内の福祉サービスでは対応しにくい新たな福祉課題・生活課題を把握し、多様な事業展開に努めて参りました。

「ほ〜っとサロン」事業については、安否確認も目的の一つでもある給食宅配サービス、布団乾燥サービスの利用者と、ボランティアの交流を目的とし、多くのボランティアのご協力をいただきながら実施しました。引き続き地域の福祉課題の把握に努めて参ります。

福祉金庫資金及び助け合い資金の貸付事業は、町民の応急的な生活資金として利用・活用されました。これら事業について今後も引き続き実施するとともに、福祉の専門知識を生かした、資金貸付だけにとどまらない、利用者の様々な背景に意を配すべく事業支援を図ります。

心配ごと相談所事業は、月曜日から金曜日まで（祝祭日を除く）の随時受付相談を、相談員の協力を賜り実施しました。

又、毎年実施している地域へ出向いての合同移動相談の開催と合わせて開催地（塘路）の民生児童委員との情報交換を行うなど、町民の心配ごとに対する相談窓口として関わりを図って参りました。今後も、町民の方々が抱える悩みが解決できるよう事業を継続し、検討して参ります。

4. 地域に根ざした福祉サービスの支援体制について

地域の福祉サービスを検証し、利用者本位の福祉サービスの実現に向け、利用者の立場に立ったサービスと地域住民に密着した効果的な支援体制の確立に努めて参りました。

高齢者福祉での指定居宅介護支援事業所については、昨年7月から介護支援専門員の2名体制が整い、引き続き利用者の立場に立った支援とサービスの向上に努めるとともに、事業増収に努力いたします。

高齢や障がい等により判断能力が十分でない方の権利を守る成年後見制度等の利用支援を行う「標茶町安心サポートセンターまもる」については、相談申し立て支援、市民後見人養成等支援、日常生活自立支援事業、法人後見等を実施しました。引き続き各種機会を通じ事業周知に努めると共に、町民の権利が守られるよう各関係機関と連携を図りながら事業実施を図ります。

子育て支援活動としての、「標茶町子育てサポートセンターまーぶる」の取り組みについては、依頼会員と提供会員において事業実施を行いました。引き続き事業拡大のため事業周知に努めると共に、関係機関と連携を図りながら会員の新規会員登録の促進、会員研修等も行い、安心・安全な事業を推進して参ります。

以下、事業ごとの実施状況については、次のとおりです。